

株式会社 ユウエイ

一般事業行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 3年 3月 1日～令和 6年 2月 29日までの 3年間

2. 内容

目標1：子育てをする従業員を支援するために、職場の異動や勤務時間の変更等の要望に応じて対応する。

＜対策＞

- 令和3年 3月～ 現状の把握、意見収集
- 令和3年 8月～ 要望に応じた、制度を構築し、実施する

目標2：所定外労働（残業時間）の削減を行う。

＜対策＞

- 令和3年 3月～ 現状の把握、意見収集、管理職への教育
- 令和3年 7月～ ノー残業デー（水）曜日の導入等を実施

目標3：トライアル雇用を通じた雇入れ、適正な募集、採用機会の確保、職業訓練の実施

＜対策＞

- 令和 3年 3月～ 現状の把握、意見収集
- 令和 3年 8月～ 実態に沿った対応を行い、採用から定着、教育を行う。